

教育委員会定例会会議録

1 日時

令和元年 11月 7日 (木)

開会 9時30分

閉会 10時35分

2 場所

教育委員室

3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 廣田恵子教育長、森脇健夫委員、大森達也委員、黒田美和委員、
原田佳子委員

4 出席職員

教育長 廣田恵子 (再掲)

副教育長 宮路正弘、次長 (教職員担当) 梅村和弘、

次長 (学校教育担当) 長谷川敦子、次長 (育成支援・社会教育担当) 森下宏也、

教育総務課 課長 榊屋眞

生徒指導課 課長 梅原浩一

教育財務課 課長 奥田文彦、課長補佐兼班長 小西広晃

高校教育課 課長 諸岡伸、指導主事 柏端正康

福利・給与課 課長 中村正之

教職員課 課長 早川巖、班長 大屋慎一、主査 谷口修一

学校経理・施設課 課長 池田三貴次、主幹 宇川元樹

5 議案件名及び採択の結果

審議結果

議案第48号 令和元年度三重県一般会計補正予算 (第5号)
について 原案可決

議案第49号 三重県地方産業教育審議会委員の任命について 原案可決

議案第50号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例案 原案可決

議案第51号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等
の一部を改正する条例案 (三重県教育委員会教
育長の給与等に関する条例関係) 原案可決

議案第52号 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正
する条例案 原案可決

議案第53号 令和元年度三重県一般会計補正予算 (第6号)
について 原案可決

6 報告題件名

- | | |
|------|-----------------------------------|
| 報告 1 | 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について |
| 報告 2 | 令和2年度三重県立学校実習助手採用選考試験の実施について |
| 報告 3 | 令和2年度三重県立特別支援学校理療科教員採用選考試験の実施について |
| 報告 4 | 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について |

7 審議の概要

・開会宣言

廣田恵子教育長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

5名中5名の委員の出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（10月24日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名者の指名

森脇委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

会議の進行は、公開の報告1の報告を受けた後、非公開の議案第48号から53号を審議し、非公開の報告2から4の報告を受ける順番とすることを決定する。

・審議事項

報告1 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について（公開）

（梅原生徒指導課長説明）

報告1 児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について

児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の調査結果について、別紙のとおり報告する。令和元年11月7日提出 三重県教育委員会事務局 生徒指導課長。

資料をご覧ください。1ページの「1 調査の趣旨」です。三重県における児童生徒の暴力行為、いじめ、不登校等の実態を把握・分析することにより、教育現場における生徒指導上の取組を一層充実することを目的に、文部科学省が実施する「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査」に合わせて、県内の公立学校の状況を、また、今年度の上半期の状況把握を中心に、「令和元年度いじめ問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び公立学校の取組状況に係る調査」を実施しています。

「2 調査の概要」ですが、平成30年度の状況について説明をさせていただきます。（1）暴力行為です。データとしては、発生件数及び1,000人当たりの発生

件数を上げておりますが、全国では全校種において発生件数が増加しています。特に小学校で前年度に比べ29%増加しています。

本県におきましては、中学校で減少したものの、小学校及び高等学校では増加をしました。衝動的なものや、自分の感情をコントロールすることが難しく、暴力行為に及ぶ児童生徒が増加しているということもあって、特に小学校では、繰り返し暴力行為におよぶ児童が増加している特徴が見られます。

続いて、2ページ、(2) いじめです。やはりデータとしていじめの認知件数および1,000人当たりの認知件数をあげております。全国的に全校種において認知件数が増加しております。本県におきましては、特別支援学校では減少したものの、小学校、中学校、高等学校では増加しました。増加の一つの要因として、平成29年度に認知件数が減少したこともあり、いじめから子どもを守るためにも、早期にいじめを発見し、しっかりとした初期段階からの対応が非常に重要であるということから、改めていじめの定義をふまえた積極的ないじめの認知の必要性を周知したことが大きいと考えております。しかし、1,000人当たりの認知件数では、全国に比べると、依然として三重県の場合、大きく下回っている状況にあります。

いじめの対応としましては、全校種ともに冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるというものが、最も多くなっております。

3ページに、今年度の上半期におけるいじめの認知件数をあげております。本年度の上半期におけるいじめの認知件数は、2,234件で、昨年度と比較して全体で134件増加しています。対応別では、認知件数のうち、約60%が、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるという状況になっております。

また、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるということが、高等学校で24.4%になっており、昨年度よりも6.1%増加しています。

続いて、(3) 不登校につきましては、小中学校における不登校児童生徒数、高等学校における不登校児童生徒数、そして、各校種の1,000人当たりの不登校児童生徒数のデータを示しております。

その特徴は、4ページの上にもまとめてあります。全国的に全校種で増加しております。本県におきましても、1,000人当たりの不登校児童生徒数は、小学校、中学校、高等学校それぞれで増加となっております。不登校の要因としましては、小中学校では生活環境の急激な変化等、家庭に係る状況が主な要因となっております。加えて、中学校では友人環境を巡る問題であるとか、学業の不振も大きな要因となっております。

高等学校については、友人関係を巡る問題が家庭に係る状況を上回っているということで、次いで学業の不振が大きな要因となっております。

続きまして、高等学校における中途退学の状況です。中途退学者数を中途退学率と合わせてデータとしてあげておりますが、全国においても、本県においても、中途退学の主な要因は、学校生活、学業不適合、進路変更となっております。本県におきましては、中途退学者数は432人になっており、前年度よりも102人の減となっております。

「3 今後の対応について」です。各暴力行為について、学校だけでは解決が困難

な場合には、生徒指導特別指導員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を派遣して、チームとしての支援を引き続き進めていきたいと考えております。

また、小学校においては、児童一人ひとりの状況をふまえた支援や指導が大切であると考えておりますので、そういう点についても支援できるように周知をしてまいりたいと考えております。

続きまして、5ページ(2) いじめです。いじめは、どこの学校、どの子どもにも起こり得るという理解のもと、いじめられている子どもを守るためにも、見えにくいいじめを早期に発見し、早期に対応していくことが極めて重要であると考えております。いじめの訴えがなくても、日常の児童生徒の言葉のやり取りであるとか、態度の中にいじめにつながることはないのか等を注意深く観察する意識を教員が持って、被害性に着目したいじめの積極的な認知、早期の対応に努めるよう、県内の事例もふまえて周知徹底を行っていききたいと考えております。

また、必要に応じてスクールカウンセラーや弁護士など専門家の派遣等による支援を行ってまいります。

また、相談体制につきましても、「子どもLINE相談みえ」や、「24時間電話相談」等、引き続き周知をして活用を進めていきたいと考えております。

さらに、「三重県いじめ防止条例」の更なる周知徹底を図るとともに、子どもたちがいじめ防止等に向けて主体的に行動をできるように、大人を含めた社会総がかりで行う「いじめ防止サミット」を開催するなど、いじめの未然防止に取り組んでいきたいと考えております。社会総がかりでということ、啓発活動についても、しっかりと取り組んでいきたいと考えておりますが、今朝、四日市、津、宇治山田、尾鷲、名張の各駅で啓発活動をさせていただいたところです。

また、先ほどありました「いじめ防止サミット」ですが、これは今月9日土曜日に、人権センターで小学生から大人までいろんな世代の方に参加していただく形で実施をさせていただきます。

(3) 不登校です。新たな不登校を生まない取組として、子どもが主体となった授業や行事を実施して、仲間づくり、居場所づくりに取り組んでいきたいと考えております。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した支援、学校と教育支援センターが連携した支援等を進めていきたいと考えています。

さらに、個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援が行われるように、専門家による家庭訪問などの支援についても、今後、促進していきたいと考えているところです。

【質疑】

教育長

報告1については、いかがでしょうか。

森脇委員

暴力行為については、発生件数となっていますが、いじめは認知ですね。暴力の場合は発生件数という名前では呼ばれているのは、認知と発生のずれはないと考えているから、そう呼んでいるのでしょうか。

生徒指導課長

ここの言葉の使い分けについては、文部科学省が調査をしております、その文科省が使っている言葉を我々も使用しているところがありまして、今、ご指摘のように、きちっとした使い分けをしているということではございません。

森脇委員

ということは、発生件数といっても、認知されている発生件数ですね。

生徒指導課長

そういうことです。学校のほうから報告をいただいている件数です。

森脇委員

いじめの場合は、認知件数が増えるということは、肯定的に見ることができますね。つまり、解消率の問題という。暴力の場合は、どういうふうに解釈すべきなのでしょう。つまり、認知件数だとすれば、増えているということは、認知ができていると肯定的に解釈すべきなのか。それとも、増えているということ事態を否定的に見るべきことなのか、ということについてはどうでしょう。

生徒指導課長

両面あると捉えています。今回、暴力行為につきましては、小学校で顕著に増加をしているわけですが、全ての市町教育委員会に私たちは聴き取りをさせていただいたわけではないのですが、いくつかのところに聴き取りをさせていただいたところ、これまでは暴力として特に報告して上げていなかったものであっても、言葉に語弊があるかもわかりませんが、些細なことであっても、きちっと報告を上げるように指導をしたという市町教育委員会がいくつかございます。そういうような影響もあったかと考えておりますので、しっかりと丁寧にいじめと同様に認知していくことが大切だということと、また、一方でかなりの数の増加をしておりますので、そのことに対する危機感といいますか、そういうものも我々としては感じているところですので、チームとしての支援をしっかりと市町教育委員会、また学校に周知をして取り組んでいけるようにしたいと思っております。

森脇委員

認知件数という解釈だとすれば、暴力行為についても、指導支援をした結果も把握すべきではないかと。つまり、29から30にかけて、かなり多くなっているので、これ自体、そのまま発生件数として出すと、結構、ショッキングな数字なので、そういう解釈とか、解消指導支援、そして平穏な状態に戻ったということも、ある程度、数値として把握しておく必要があるのではないかと思います。

教育長

ほかにいかがですか。

黒田委員

いじめも暴力行為も、認知件数をどう受けとめるかという件数、一方、不登校というのは、確実に行動として表れている件数なので、それをふまえて考えると、やはり増加傾向にあるというのは、何かしら、今までと違う対応をしていかなければならないと個人的には思っています。

その中で、4ページ5ページに書かれている今後の対応についてというところで、

いじめに関しては、早期に発見し、早期に対応することが非常に重要である。スピーディにいかに対応するかということに重きを置いた対応策という提案がありますが、不登校に関しても、私は同じことが言えると思っていて、先日、津の小学校に行ったときにも、いかに早く生徒に対応するかということもおっしゃっていたので、そこを「今後の対応について」というところに一文入れることはどうなのかな、と思っていました。

不登校の理由はさまざまですが、ここに「子どもが主体となった授業や行事」とあり、これが非常に大事なんですが、主体性を持たせることは大事ですが、不登校はちょっと特殊な部分があって、結構、全てとはいいませんが、学校が楽しければ、子どもは来ることが多いと。子どもに主体性を持たせることで、逆に不登校の期間を伸ばしてしまうこともあるということも、実際に伺ったことがあって、この不登校に関しては、どう学校側が対応するか、親が対応するかによっての対処率というのも、エビデンスもそろってきているはずなので、そのあたり県が声を上げて情報提供していくことも、不登校を減らしていく一つではないかと思いましたので、よろしく願います。

生徒指導課長

今の中で、一つ、学校が楽しくなければというお話がありましたので、その点につきましては、我々も非常に大切なポイントであると捉えております。

この5ページに書かせていただきました、子どもたちが主体となった授業や行事というのは、実は楽しい学校づくりという視点で書かせていただいています。我々としては、やはり新たな不登校を生まない取組が一つ重要であると。

一方で、不登校になっている子どもたちをしっかりと支援していくという取組が必要だということで、両面で考えております。現在、モデル校等を指定したりしながら、そういうすべての子どもたちにとって学校が楽しい場、魅力ある学校になるようにということで取組を進めさせていただいております。その大きな柱が、子どもたちが主体となった授業づくりや行事づくりということで書かせていただいたということでございます。

不登校にある子どもたちに対しては、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による支援ということもありますが、今、大きな問題になってきているのは、家から出られない子どもたちが一定数おり、その子どもたちに対して、どう支援をしていけばいいのかというところが、一つ大きな課題になっているかと思っております。

この調査で明らかになってきている部分もあるんですが、ただ、この調査では見えてこない部分も、不登校に関してはたくさんあると思っていますので、今やっている調査に加えて、もう少し県独自の調査もさせていただきながら、できれば専門家の方にも入っていただいて、そして、今後の支援のあり方について我々もいろいろと研究もさせていただいて、アウトリーチ型の支援についても促進していきたいと考えています。

原田委員

今の発言を受けてですが、不登校に関しては、文部科学省が言う不登校という数字

で、何日以上お休みをしたとか、年間何日というところで把握されている数字と受けとめたらいいですか。

生徒指導課長

ここに上がっている数字は、年間30日以上欠席ということで上げさせていただいております。

原田委員

それも数字として学校側から報告を受けてこの数字ということは、実際問題で言う不登校気味というのは、まだ把握のしようがないところですか。

生徒指導課長

先ほど、この調査では見えてこないところが多々あると言ったのは、今のご指摘も含めてです。この調査、30日以上と、90日以上というところでも調査を取っているんですが、ただ、それでも実態はなかなか見えてきませんので、不登校の子どもたちは、一人ひとり持っている状況も背景も異なっておりますので、もう少しその辺をしっかりと我々も調査もさせていただいて、本当にどういう支援が必要なのか、どういう子として一定上げなければいけないのか。

そして、保護者の方の中にも、困り感を感じている保護者の方も多くみえると思いますし、そういう保護者の方への支援も含めて、いろいろ今後、考えていきたいと努力させていただきます。

原田委員

おっしゃったとおりだと思っております、いじめの部分は包み隠さず、小さなことでもいじめとして発見してくださいという感覚が、大分、周知徹底されていると思うんですが、不登校ということに対して、学校側が学校に来られない子たちを抱えているということをマイナスイメージにするのではなくて、不登校気味でも、解消の手立てのために、ぜひ数字として表して、対策を考えていきたいと思いますという県の教育委員会とのパイプをつくっていくことが大事ではないかと思っております。

大森委員

まず、先ほども三重県独自のという話ですが、この数字は、今、全体で出ていますが、地域間格差というのは三重県内ではあるんですか。よく幼児教育のところでも言われますが、いじめとか不登校が起こるとき、負の連鎖が、あるいは親の所得に結構比例関係があるとか言われることがあって、そういう現象が三重県でも見られるのか。

確かにいじめにしても暴力行為にしても、今ある現象として起きているものへの対策と、根本的な対策と2つあって、ここに上げられているのは、今ある現象に対してどうするかですね。根本的にどうするべきかということをお伺いしたいです。データとして持っていらっしゃるのか、分析されているのかというところですが。

生徒指導課長

地域別の部分ですが、各市町教育委員会から上がってくる数字は、我々も持っております。ただ、地域間でどういう特徴があるのかというところまでの分析は、現在、まだできておりません。そういう地域別での特徴等も含めて調査をしていきたいと考えております。

大森委員

2つ目は、総合教育会議でも言われていましたが、幼保無償化になって、幼児教育の充実性が、多分、三重県でもこれから言われてくると思うんですが、幼児教育からこういったいじめ、不登校、暴力行為のデータを今後取って行ってほしいと。幼保教育をやる前とやった後で、どういうふうに変わっているか見ることで、三重県は幼児教育、保育教育が変わってくるということなので、要望としてあります。

3点目は、中途退学のところですが、これは義務教育を終えた教育機関が悩めるところです。中途退学というのは、かなりどこでも増えている。

ただ、高校で中途退学に行くまでに、おそらく、それまでの3つの要因が重なっているかもしれないことはわかりますが、中途退学の主な原因として、学校生活、学業不適合、進路変更というのが上げられていますが、数年前、高等教育無償化があって、政権が変わって、低所得者に対する高校教育費の補助という形になって、このあたりの中途退学で親の所得や貧困の問題による中途退学は減っていると見ていいんですか。そういう補助金の政策で、こういう要因が変わってきていると見ていいんですか。

生徒指導課長

そこまでしっかりとした分析はできていないんですが、理由に経済的事情を挙げているというのは、この調査では数字上は昨年度についてはゼロ、29年度については1名ということで、数字としてはあるということですね。

大森委員

ということは、それまでに比べて格段に。

生徒指導課長

以前のところと比較して、我々、まだ分析はしておりません。今はお答えすることはできません。現状は、そういう状況です。

大森委員

何が言いたいかという、三重県での補助金政策の政策効果があったという評価にもなると思うので、すると、そういう補助金が有効だということで継続にもなるし、あとは学校生活、学力不適合なので、そちらの対策をしていくことになるのかと。

森脇委員

今、大森委員がいじめの、不登校もそうです、そういうことの根本的な問題解決という話をされたので、いじめを生まない学校風土みたいなことを考えていくべきだと思うんですが。

この話題と関係ないのですが、神戸の小学校で同僚間におけるいじめ問題というのがあったと思うんですが、そうした教員同士の関係の中に、例えばいじめの関係がもしあったとすれば、これは子どもたちと教師の関係、あるいは子どもたち同士の関係にかなり波及していくように思います。こういうところを見ていく必要があると思うんですが、これは生徒指導課の関連ではないかもしれませんが、人事委員会の問題かもしれないんですが、こういうような視点は大事なかなと思うし、私は、初任研で70名ぐらいの新任教員の研修を毎年やっていますが、3割ぐらい悩んでいるんですね、同僚間の関係で。なので、そういったことも目を行き届かせるという視点がとても必要ではないかと思うんですが、これは意見ですが、この場でしか言えないので、言って

おきたいと思います。

教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

議案第48号 令和元年度三重県一般会計補正予算（第5号）について（非公開）

奥田教育財務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第49号 三重県地方産業教育審議会委員の任命について（非公開）

諸岡高校教育課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第50号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案（非公開）

中村福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第51号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案（三重県教育委員会教育長の給与等に関する条例関係）（非公開）

中村福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第52号 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案（非公開）

中村福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

議案第53号 令和元年度三重県一般会計補正予算（第6号）について（非公開）

奥田教育財務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原

案どおり可決する。

・審議事項

報告2 令和2年度三重県立学校実習助手採用選考試験の実施について（非公開）

早川教職員課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・審議事項

報告3 令和2年度三重県立特別支援学校理療科教員採用選考試験の実施について
（非公開）

早川教職員課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・審議事項

報告4 損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分について（非公開）

池田学校経理・施設課長が説明し、全委員が本報告を了承する。